女性活躍推進法に基づく認定企業

(令和８年 11 月 12 日認定)

枝園建設株式会社（仲多度郡多度津町）

女性活躍推進法に基づく行動計画を策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定は、評価項目を満たす項目数に応じて３段階あります。

認定を受けると、認定マーク（愛称：えるぼし）を自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺、ホームページ、求人広告等に使用することができます。

認定の実績

- ◆ 労働者数：26 人（うち女性４人）
- ◆ 業　　種：建設業
- ◆ 雇用管理区分：総合職、一般職
- ◆ 女性の職業生活における活躍の状況に関する実績に係る基準

〇採　用

正社員に占める女性労働者の割合は 15.4%（産業平均値 15.1%）、基幹的な雇用管理区分である総合職に占める女性労働者の割合は 15.8%（産業平均値 11.0%）となっています。

〇継続就業

女性労働者の平均継続勤務年数÷男性労働者の平均継続勤務年数が、総合職で 0.36、一般職で 0.50 であり、認定基準である 0.7 を下回っていますが、実績は２年連続で改善しています。

〇労働時間等の働き方

労働者１人あたりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間が、すべての雇用管理区分で各月 45 時間未満となっています。

〇管理職比率

管理職に占める女性労働者の割合は 40%（産業平均値 4.8%）となっています。

〇多様なキャリアコース

直近の３事業年度で、１名の女性の非正社員が正社員へ転換しており、おおむね 30 歳以上の女性を１名正社員として採用しています。

一般事業主行動計画の取組・認定申請等については
香川労働局雇用環境・均等室（TEL087－811－8924）
〒760－0019　　高松市サンポート３－33　高松サンポート合同庁舎北館２階
香川労働局　ホームページ　　https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/